

平成27年度第4回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

- 1 開催日時 平成28年3月24日(木)
- 2 開催場所 応接会議室
- 3 出席者  
委員：山内保委員、岸委員、浅井委員、沖委員、定岡委員、西原委員、山内富委員、山本委員(8名)  
事務局：地域包括支援センター 所長・高橋、副所長・伊藤、係長・佐々木、係長・越智 介護福祉課課長・加藤
- 4 会議内容  
(1) 平成28年度地域包括支援センター当初予算について  
(2) 地域包括支援センターの懸案事項について  
(3) 平成28年度地域包括支援センター職員体制について
- 5 傍聴者 0人
- 6 議事録

会 長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第4回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>まず、議事に入ります前に委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は委員数14名に対し出席委員8名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願い致します。まず議題(1)の「平成28年度地域包括支援センター当初予算について」事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	資料1を説明
会 長	ありがとうございました。ただいま事務局から、平成28年度地域包括支援センター当初予算についての報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。
委 員	確認ですが、地域支援事業の歳入の保険料というのは、40歳から64歳の方の保険料が原資ですか？

事務局	保険料と言うのは、65歳以上の1号保険料、いわゆる介護保険料です。上欄の支払基金交付金は、40歳から64歳までの方の保険料が原資となっています。
委員	支払基金交付金が2号、保険料が1号？
事務局	はい、そうです。
委員	でも1号の方の保険料は介護保険事業にも使われますよね。
事務局	はい。補助割合については定められてはいますが、介護予防事業については国が25%、県と市が12.5%ずつ、残り50%が介護保険料ですが、1号保険料が22%、2号保険料から28%という割合が決まっています。
事務局	介護保険特別会計がございまして、特別会計の中で介護給付事業と地域支援事業に分かれておりますので、特別会計は特別会計の方で決算させていただいております。
委員	分かりました。
会長	予算についてのご質問はございませんか？ 無いようですので次に議題を「地域包括支援センターの懸案事項について」事務局からの説明をお願いします。
事務局	懸案事項については2点ございます。 まず1点目、「健康長寿コーディネーターの配置について」でございます。コーディネーターについては、介護保険法改正により、平成28年度から市町に必置となっています。今年度の第2回運営協議会でも説明しましたとおり、教育委員会と協議しながら、各公民館への配置に向けて計画し、平成28年度当初予算での要望を行ってききましたが、最終的な市の判断として、平成28年度は、地域包括支援センターに第一層、市全体を担当するコーディネーターを1名配置することとなりました。第2層、日常生活圏域への配置については、平成28年度中に具体的な活動内容を明確にし、費用対効果も踏まえたうえで再度検討するようにとの指摘がありました。関係課所と継続して、公民館への配置以外の方法も含めて、検討していくこととなります。 次に2点目、「地域包括支援センターの人員体制について」でございます。 本来、新居浜市地域包括支援センターには、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の三職種がそれぞれ6人ずつ必要です。 社会福祉士は基準数在籍していますが、保健師は1.25人、主任介護支援専門員は5.25人の不足で、主任介護支援専門員については、介護支援専門員で補完しているのが現状です。保健師については、平成27年度に1名増員し、平成28年度においても1名増を要望し、欠員の解消を図っていく予定ですが、主任介護支援専門員についてはこ



れまで地域包括支援センターの9名の職員が養成研修を受講して人員確保を図ってきましたが、退職や異動、転職などにより欠員となりその後補充に至っていないのが現状です。

資料別紙1を説明

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から「地域包括支援センター懸案事項について」の報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

委員 地域包括支援センターの人員体制ですが、保健師が1.25人、あるいは主任介護支援専門員が5.25人不足と、0.25人(1/4人)といった数字があるのですが、休日勤務や時間外勤務とかの関係でこのような端数がでるのでしょうか。0.25の仕事量であったとしても、人員としては1人入れないことにはどうにもならないのではと思うのですがそれはどのようにお考えですか？

事務局 まず、人数の数え方ですが、非常勤職員については新居浜市では、週4日勤務となっております。それを常勤換算でカウントしなければなりませんので、0.75人というカウントになってきます。そのためコマ2桁が端数となっております。

委員 わかりました。

会長 他に何かご質問はございませんでしょうか。

委員 確認をしておきたいのですが、現在の「健康長寿コーディネーター」と過去に出てきていた「生活支援コーディネーター」は、同一という認識でかまわないのでしょうか？新居浜市では、生活支援コーディネーターを健康長寿コーディネーターと読み替えているという認識でよろしいでしょうか？

事務局 「生活支援コーディネーター」という名称は、国がガイドラインで示しているものですが、あくまでも基本的な考え方ということであり、各市町の事情に応じた呼称で良いとされています。新居浜市は今後、健康長寿地域拠点づくりなどにも取り組んでまいりますし、市内に通いの場をたくさん作っていきたいとも考えております。また、健康長寿の延伸が市の重点目標にもなっておりますから、健康長寿コーディネーターという名称を使っております。

委員 名称は大事だと思っています。生活支援コーディネーターというよりも、健康長寿コーディネーターの方が仕事内容も想像が付きやすく、良いと思います。

委員 今後、生活圏域、あるいは公民館にと広げていかれるということですが、3年計画

<p>事務局</p>	<p>とか5年計画とか、そういった見通しは何かお持ちでしょうか。</p> <p>包括としては、公民館への配置を28年度からと考えていたのですが、28年度中に再検討との指摘があったことで、今後、教育委員会等と相談しながら、どういった配置にするかを決めていくこととなります。一年間検討した結果、29年度からは第2層への配置をしていきたいと考えていますが、それもたちまち市内全域への配置は難しいかと考えています。どのような配置にするかも含めて今後の検討となりますが、仮に生活圏域への配置であれば、4圏域（上部東、上部西、川東、川西）に1名ずつですが、やはり公民館に配置ということになりますと、18公民館ありますから、かなりの方の人数を配置しないといけない、仮に公民館への配置が決定したら、29年度いきなり全公民館の配置は難しいかもしれないと思っています。</p> <p>まずはどういった配置にするかを決定したのち、29年度配置可能な範囲で対応していきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>先進地の例なども色々お聞きになってらっしゃると思いますが、もう少し具体的に新居浜ではこういった所に視点を置いてといった特徴的な考えがあったら、教えていただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>やはり、健康長寿だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>初めての事業ですし、地域を相手に難しい立場に立たれ、自分で作らなくてはならないこともかなりあるのではないかと推測します。大変だと思いますので、サポートするシステムがないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>さまざまな事業やサービスを利用する際に、コーディネーターが多様な社会資源を把握していて、その地域に必要なとされているサービスとマッチングしてくれる、そういった活動が大切だと考えています。健康長寿コーディネーターには、地域の拠点作りなど地域に働きかけて、作っていく仕事もしていただくのですが、そうすると当然、地域の人との様々な連携や共同作業も出てくると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この会を通じて何度か発言してきたと思うのですが、基本的には、公民館にそういった、地域の人達との橋渡しになれる様なポジションの人がいたらいいと今でも思っています。その方向に向けて今後検討していくということだったのですが、今の説明だと、それが校区単位ではなく、生活圏域という可能性もあるということで、公民館にコーディネーターを配置しない可能性もあるということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。再検討ということは、もう一度振り出しに戻って考えてみなさいとの指摘で、公民館だけではなくて、違う方法も含めて検討しなさいということだと受け止めております。</p>



委員	第2回のときは公民館の館長さんとお話はされているけど、なかなか乗り気のところは、少ないというお話があったと思うのですが。
事務局	<p>そのような公民館もある反面、是非置いて欲しいという所もありまして、そのような公民館には、28年度モデル事業的に配置といった計画もしてはいました。</p> <p>モデル的な配置ができれば、今後の他公民館との話し合いも、モデル配置した所の評価も踏まえて、地域にとってプラスになるような活動であれば手を挙げてくれるのではないだろうか、そういった考えは持っています。</p>
会長	ほかに、コーディネーターの配置事業に関しまして、質問はございませんか？
委員	<p>公民館や自治会といった身近なところで広める必要があるのではないかと思います。</p> <p>次年度予算説明の際、ちょっと気になったのですが、一番下の任意事業で、高齢者生きがい創出事業費が200万から100万に減額されています。</p> <p>生きがいを持てば健康になると考え、老人クラブは全国活動で、「健康、友愛、奉仕」という3つの活動を中心に、4つの「つくり事業」を推進しています。愛媛県だけでなく、全国で、「生きがい作り」、「仲間作り」、「健康作り」、「地域作り」で、「地域で皆健康に」を目指して頑張ろうということです。生きがい作りは、特に何かを目指してするものではないですが、人が集まって、そこで話し合ったり、様々な行事を一緒にしたりすることによって、いきいきとした生きる力が湧いてくると思います。健康な高齢者の中には、色々な事をしたい、高年齢であっても人助けの為にこういうことをしたいという人もおられます。そういった人材を地域で活かしながら、健康な高齢者が病弱な高齢者を支えていける総合支援活動みたいなものを進めていく必要があるんじゃないだろうかと感じております。健康作りに取り組むことによって医療費等も下がると思いますし、「健康で長生き」は高齢者の願いでございますので、生きがいづくり等の事業費予算はあまり削らずに、よろしく願いしたいと思います。</p>
会長	地域包括支援センターの人員体制についてですが、人員が足りてなくても特にペナルティーはないのですか？
事務局	<p>そうですね。条例の基準を満たしていない状況ですが、今のところ特にペナルティーはございません。ただ、条例ですから守るのが基本ですし、条例基準に満たす努力は今後もしていくということで、現在はやむを得ず満たされていない状況と考えます。ただ主任介護支援専門員に関しては今後もなかなか確保が難しいので、どのようにして確保していくかは課題になると思っています。</p>
委員	主任介護支援専門員は新居浜に何人くらいいらっしゃいますか。

事務局	協議会に登録していただいている方は40名弱です。
委員	すぐに養成出来る資格ではないですし、来年度以降は大学並みの内容になってくるので厳しいですね。ただ、この人員を満たしていないという状況は、包括の皆さんが過重労働でお仕事されているということで、ひいては市民の不利益にも繋がってきます。人員を満たしていただかないと良いお仕事にも繋がらないことになりますのでなんとかしていただきたいですね。退職されてらっしゃる主任介護支援専門員さんもいらっしゃるんじゃないでしょうか。
会長	ありがとうございます。 それでは次に議題「平成28年度地域包括支援センター職員体制について」、事務局から報告をお願いします。
事務局	資料3を説明
会長	ありがとうございました。ただいま事務局から「平成28年度地域包括支援センター職員体制について」の報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。
委員	説明を受けたらよく分かるのですが、保健師の人数は、ただ0と記載するのではなく、実質を「(3)」といったように、全くいないわけではないことがわかるように記載した方が良いのではないかと思います。
事務局	分かりました。そうですね。記載を工夫したいと思います。
委員	はい。
委員	経験ある看護師と看護師の違いはなんですか？
事務局	包括支援センターの看護師は、特定高齢者介護予防事業で、自宅を訪問する仕事をしています。本来なら、資料3の上表・地域支援事業の人員としてカウントされるべきものを、下表・指定介護予防支援事業の人員としてカウントしているようです。資料3につきましては訂正し、後日、会議録と一緒にお配りしたいと思います。 なお、「経験のある看護師」ですが、これは、ケアマネと同じようにケアプランを作成しなくてはなりませんので、そのためには経験を要する看護師でないとな作成が困難であろうと。
委員	過去の資料を見ると、「経験ある看護師」の下欄は「社会福祉主事」となっていますが・・・。

会 長	包括支援センターで確認の上、正しいものの配布をお願いします。
事務局	わかりました。
委 員	ケアプランを立てる看護師さんは特に要件はないのですか。
事務局	ケアマネジャーでないとケアプランが作成できないという訳ではなく、看護師も社会福祉士もケアプランは作成出来ますけど、やはりある程度の経験がないと難しい業務になるのではと思っています。
会 長	他に何か質問はございませんか？
委 員	非常勤職員は、常勤で募集していても、非常勤の応募しかないということでしょうか？それともやはり、市の予算が無いので、はじめから非常勤を応募としているということですかね？
事務局	そうですね。
委 員	(増員要望は)認めてもらえますか？
事務局	正規職員の要望はしてきていますが、なかなか増員していただけないのが現状です。ただ、昨年、保健師は1名増員になっていますし、今年もその可能性はあります。他の課所に比べたら、まだ人員補充は考えてくれている方もかもしれません。
会 長	人員体制については宜しいでしょうか。 それでは最後に、事務局から報告等ありませんか。
事務局	次回の開催ですが、今回は平成 28 年度の決算報告をさせていただきたいと思っています。つきましては6月以降の開催となりますが、6月は議会がありますので、議会終了後の6月下旬もしくは7月上旬の開催とさせていただきたいと思っていますので、宜しく願い致します。
会 長	ありがとうございました。それでは予定していました議題は全て終了致しました。長時間に渡りましてご熱心にご協力頂きましてありがとうございました。これを持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。



